

承認

令和 年 月 日

公益財団法人 徳島県スポーツ協会 殿

申請者 住所  
氏名  
電話

有料公園施設等利用承認申請書

徳島県都市公園条例第7条第2項の規定により、有料公園施設（有料用具）の利用の承認を受けたいから、次のとおり申請します。

利用の日時	月 日		時 間		計	
	時 令和	年 月 日	時 分	時 分未満	全 日	日 日
至 令和	年 月 日	時 分未満	2時間	日	日	日
有料公園施設	利用しようとする施設		野球場、陸上競技場、第二陸上競技場、庭球場、弓道場、武道館、球技場、相撲場、室内ピッチング練習場、野球場照明施設、陸上競技場照明施設、第二陸上競技場照明施設、庭球場照明施設、大型映像装置、放送施設、会議室、スコアボード、ロッカー、合宿室、浴室、シャワー、集会所、選手更衣室、ドーピングテスト室			
	利用の目的					
	参加予定人員		人	関係者	人	
				観覧者	人	
			選手	人		
入場料徴収の有無		徴収する 徴収しない	区分		円	円
					円	円
有料用具	種類	単位	数量	単価	金額	備考
					円	円
	小計					

有料公園施設

施設の名称	単位	数量	単価	金額	備考
野 球 場	半 日		円	円	
”	1 日				
野球場用照明施設	1 時 間				
スコアボード	半 日				
”	1 日				
屋内ピッチング練習場	1 時 間				
陸 上 競 技 場	半 日				
”	1 日				
”	1 人 2 時 間				
大型映像装置	1 時 間				
陸上競技場用照明施設	1 時 間				
第二陸上競技場	半 日				
”	1 日				
”	1 人 2 時 間				
” 照明施設	1 時 間				
庭 球 場	半 日 1 面				
”	1 日 1 面				
”	2 時 間				
庭球場用照明施設	1 面 1 時 間				
球 技 場	半 日				
”	1 日				
相 撲 場	半 日				
”	1 日				
選 手 更 衣 室	半 日				
”	1 日				
ドーピングテスト室	半 日				
”	1 日				
ロ ッ カ ー	1 人 1 回				
会 議 室 (大)	半 日 1 室				
”	1 日 1 室				
会 議 室 (小)	半 日 1 室				
”	1 日 1 室				
合 宿 室	1 人 1 泊				
浴 室	1 人 1 回				
シ ャ ワ ー	1 人 1 回				
放 送 施 設	半 日				
”	1 日				
集 会 所	半 日				
”	1 日				
武 道 館	午 前 後				
	夜 間				
	午前及び午後				
弓 道 場	午前～夜間				
	1 人 半 日				
小 計					
合 計					